

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

・【最終年度見込み(最終年度の成果達成見込み)判定の目安】最終目標達成率33.3%(2年÷6年×100)以上で「A.順調」、26.6%(33.3%×80%)以上で「B.概ね順調」、20.0%(33.3%×60%)以上で「C.やや遅れている」、20.0%未満で「D.遅れている」 ※「( )」付きは前回判定結果

・【単年度の判定の目安】前年度に比して順調に近づいているもの「A.順調」、目標にやや近づいているもの「B.概ね順調」、目標から遠ざかっているもの「C.遅れている」

・指標について、※印は総合計画(基本計画)に記載していないもの。

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H26]	H27実績	H28実績	最終目標[H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み[H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
01子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり(政策統括監:保健福祉部長)																				
01-01子育て環境の充実																				
01-01-01子育てと仕事の両立の支援																				
1		保護者の就労形態の多様化や家庭環境の変化に対応した保育サービスが充実しており、利用したいときに常に利用できる状態となっている。	① 年度当初の保育園待機児童数 ② 年度末の保育園待機児童数 ③ 放課後児童クラブへの入所希望者が入所できている割合 ④ 特別保育実施園数	公立保育園 8園 私立保育園 9園 私立認定こども園 2園 私立小規模保育事業所 4園  毎年度の3月1日の待機児童数(児童数の月内の変更に無) *( )内は未入所児童数。  14学童保育所(27児童クラブ)  乳児保育2、延長保育14、一時保育1、病児・病後児保育1	7人	1人	4人	0人	42.8%	55.0%	C	C(C)	①保育園の0~2歳児の受入数が増え、保育園待機児童数が年度当初及び年度末ともに上下動し最終目標には達していない。 ②放課後児童クラブへの希望者が入所できる割合は、最終目標に達した。 ③特別保育実施保育園数は堅調に増加している。 ④指標の重要度が高い待機児童数が最終目標には達しておらず、達成率も低いことから、「遅れている」とした。	①待機児童の基準では、「無理なく登園できる園」がないこととし、自宅からの所要時間が概ね30分の範囲としている。 ②H26~27においては、口内保育園など各園に空きがあったため、30分の範囲にあたる地域の待機児童は減少している。 ③子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するため「子ども・子育て支援法」が施行され、延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業及び放課後児童クラブ事業を含め13の事業が市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業として定められた。 ③子ども・子育て支援新制度が始まり小規模保育事業所の開設が進んだ。	①現在の公私立全体の保育所数(定員)が保育需要に対し、不足している。 ②特別保育の実施には、施設整備や保育士の確保が必要となり、保育所の改善等に合わせたタイミングでなければ拡充が難しい。 ③多様化する保護者のニーズに対応するため、私立保育園、認定こども園及び小規模保育事業所の特別保育実施園に対し、経費の一部を補助した。 ④子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、平成27年4月に保育料の一部減額(3歳児分)を行った。	①小規模保育事業所の開設により、待機児童は年度当初は少ないが、入所希望が多い0、1歳児の受け皿が少ないことにより、年度途中入所に対応できない状況となっている。また、未入所児童(待機児童と入所待ち児童の合計)については、28年度当初84人となっており、保育ニーズに対応できていない。 ②短時間勤務等に対応する非正規雇用保育士を十分に確保できない。また、全般的に保育士(特に非正規雇用)の処遇改善が求められている。 ③非正規雇用保育士の割合が高く、保護者には頻りに職員が変わることへの不満がある。 ④一時保育や休日保育のニーズに対応しきれない。	①平成26年度に策定した北上市子ども・子育て支援事業計画でも待機児童の解消が重点事項となっていることから、小規模保育事業を推進するなど保育の受皿拡大(特に産休・育休明けの0歳児)を図るとともに、認定こども園化への移行を支援していく。  ②育児休業、短時間勤務、看護休暇制度の定着や事業所内保育施設の設置等について、児童福祉及び商工部署が連携した取り組みを継続する。また、非正規雇用保育士にとって働きやすい職場環境の整備や賞金処遇改善等、雇用条件の改善を図っていく。  ③平成26年度より育児休業を取得する保育士の代替として任期付職員を配置しているが、さらに、要支援児童の加配保育士等においても任期付保育士の配置を検討する。また、保育施設の増減や定員拡大等を考慮しながら、正規雇用保育士の任用計画について検討を進める。  ④新規保育士、潜在保育士の市への就職を促すため、保育士養成機関などと連携し、保育士確保を図る。	適切に構成されている。		
01-01-02子育て家庭等への支援																				
2		児童手当や児童扶養手当等の支給のほか、医療費の助成や保育所保育料の軽減などを行うことで経済的負担の軽減が図られて、安心して子育てすることができる。援助が必要な母子家庭等が自立し安定した生活を送ることができる。	① 育児環境が整備され、安心して子育てができると思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	70.6%	70.6% [H26]	64.8%	80%	-64.7%	100.0%	C	D(B)	市民意識調査(隔年実施)における「育児環境が整備され安心して子育てができると思う人」の割合が基準年よりも減少しており、前年度に比して目標値から遠ざかっているため。	①医療費助成の対象者を拡大してほしいとの市民要望がある。 ②一部実施も含めれば、県内14市中7市が小学校6年生まで、7市中が中学校卒業まで、児童医療費給付事業の対象を拡大して実施している。 ③私立幼稚園就園奨励費補助金について、国の制度改正により補助額が引き上げられた。	①児童医療費給付事業の条件を見直したことにより、市民からの拡大要望に少しずつ応えてきている。 ②各種手当について、制度、申請方法などを広報及び窓口で市民へ周知した。 ③子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、平成27年4月に保育料の一部減額(3歳児分)を行った。	①平成28年8月診療分から児童医療費給付事業の対象を小学校6年生までとしたが、他市町村の医療費給付に比べ差が生じている。 ②保育所保育料の負担水準については、県内他市町村に比べ未だ高いレベルにある。	①医療費給付事業の在り方について、引き続き検討を行っている。  ②県内他市町村と比較し依然として保育料が高いレベルにあるため、平成29年4月より多子軽減の対象を拡大適用を行っている。	適切に構成されている。		
01-01-03地域における子育て支援の推進																				
3		地域で子育てに対する協力や支援が得られ、子育て世代の悩みや不安が軽減されている(地域の中で身近に相談ができたり、子育て世代が集まって活動できる場が確保されている状態)。	① ファミリーサポートセンターマッチング割合	児童の預かり等の援助を受ける者が、援助の提供を受けることができた割合(新規依頼分)	93.8%	100%	100%	100%	達成	100.0%	A	A(B)	指標は最終目標に達しており、利用件数も増加傾向にある。	①子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するため「子ども・子育て支援法」が施行され、市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業として、ファミリーサポートセンター事業を含め13の事業が定められた。 ②ファミリーサポートセンター事業においては、マッチングに至るまでの間に、職員(アドバイザー)がお願い会員からの要望を細かく聞き取り、お願い会員とあずかり会員双方の相性に配慮するなどきめ細かく対応している。	①ファミリーサポートセンター事業においては、マッチングに至るまでの間に、職員(アドバイザー)がお願い会員からの要望を細かく聞き取り、お願い会員とあずかり会員双方の相性に配慮するなどきめ細かく対応している。	①ファミリーサポートセンター事業については、より多種多様なニーズに応えるため、さらに多くの「あずかり会員」を確保することが課題となっている。	①ファミリーサポートセンター事業については、広報やホームページにより引き続き事業を周知するとともに、あずかり会員を増やしていく。	当該施策の事務事業であった「家庭児童相談室設置事業」は、施策体系コード1-1-5「保護や支援を要する児童へのきめ細やかな取り組みの推進」へ移行している。従来は指標に家庭児童相談に係る2項目が掲載されていたが、見直しにより1項目のみとなっていることから、指標として想定されるものについて検討している状況である。		

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
01-01-04子どもの健やかな成長をはぐくむ環境の整備																				
4		幼保小の連携により、園児の小学校への接続が円滑に行われている。幼稚園・保育園の環境が整備され、安全な教育・保育が実施されている。	① 公私立幼・保の教諭・保育士及び園児の小学校訪問等連携交流の実施(幼児教育振興プログラム関係)	連携交流を実施した園数(公立幼稚園5園、私立幼稚園8園、私立保育園9園、私立認定こども園2園)	28園	全園(29園)	全園(29園)	全園(28園)	[100%]	100.0%	A	A(A)	市内全地区全園において、幼保小等連携の実践活動を行った。		①文部科学省においても、スタートカリキュラムスタートセットを作成し、小学校への円滑な接続に向けた取り組みを行っている。 ②子ども・子育て支援新制度では、幼保一体化(認定こども園化)を推進している。	①市内全ての幼稚園、保育園、認定こども園及び小学校において北上市幼児教育振興プログラムに沿った幼保小等連携事業を実施した。 ②園ごとに工夫して小学校との交流事業に取り組んでいる。	①幼稚園、保育園、認定こども園及び小学校の職員に対する研修や情報及び意見交流を行う機会が少ない。 ②老朽化した公立施設(幼稚園、保育園)整備が急務となっている。	①北上市幼児教育振興プログラムの着実な浸透を図るため、推奨している研修や交流が多くなるよう働きかけを行う。 ②施設の整備については、平成26年度に策定した北上市子ども・子育て支援事業計画の方針に基づき事業実施する。	①事務事業は適切に構成されている。 ②北上市幼児教育振興プログラム(平成26年度策定)に沿った幼保小等連携実践活動が全ての園において行われていることから、当初の目標は達成されており、指標の見直しについて検討が必要である。	
01-01-05保護や支援を要する児童へのきめ細かな取り組みの推進																				
5		障がい児や発達遅れのある児童及び保護者への支援により、地域で安心して暮らせる環境となっている。	① こども療育センターのたけのこ教室の1日当たりの平均利用者数 ② 児童発達支援事業(こども療育センター)の利用者の満足度 ③ 保育園・幼稚園等巡回訪問の1回当たりの平均対象児数 ④ 要保護児童相談・通告件数 ⑤ 家庭児童相談 終結割合 ⑥ 家庭児童相談 継続件数	たけのこ教室の集団療育における1日当たりの平均利用者数(延べ利用者数/開園日数) 定点観測:担当課 保育園・幼稚園等巡回訪問の1回当たりの平均対象児数(延べ対象児数/巡回訪問回数) 家庭児童相談員が受理した児童虐待相談・通告件数 年度内に新規に受理した件数のうち、終結した割合(基準年度以前3か年の平均割合の維持または増加を目標値とする) 年度内に終結せずに次年度に継続する件数。(基準年度以前3か年の平均件数の維持または減少を目標値とする)	10.7人	9.4人	10.0人	7人以上12.5人以下	達成	%			指標3の保育園等巡回訪問の1回当たり平均対象児数及び指標6の家庭児童相談継続件数は達成できなかったものの、指標1のこども療育センターのたけのこ教室の1日当たり平均利用者数と、指標4の児童虐待相談・通報件数については達成できたため。	障がいや発達遅れのある児童が、こども療育センターや花巻市のイーハートブ養育センターなど身近な地域で早期療育を受けられる環境になっている。 ①保護者の障がいや発達遅れに関する早期発見・早期療育の重要性の理解が進んでおり、こども療育センターの児童発達支援事業の利用者が増加している。 ②保育園・幼稚園等の入園児に、発達遅れや発達が気になる児童が増えている。 ③児童の虐待情報については、教育関係者ばかりでなく近隣住民からの通告が増えてきており、虐待に関する市民の関心が高まっている。一方、通告はあったものの、虐待に該当しないケースも含まれている。	①こども療育センターのたけのこ教室の利用者の増加に対応するため開設日数を増やした。 ②保育園・幼稚園等における障がい児保育体制の充実のほか、平成25年度からは健康増進課で実施した発達相談の対象児について園での様子を観察することとしたため、保育園・幼稚園等巡回訪問の対象児が増加している。 ③児童保護を担当する子育て支援課が教育委員会に設置され、要保護児童への対応について、小中学校・幼稚園・保育園との連携が図り易くなっている。 ④子育て支援センターやファミリーサポートセンターの設置により、子育てに関する相談や支援を受けやすい環境が整ってきていることから、保護者が相談できる場が増えた。	①児童発達支援事業の利用者や保育園・幼稚園等巡回訪問の対象児が増加したため、開設日数や訪問回数を増やして対応してきたが、療育や観察の効果を上げるために適正としている人数に収まらないときがある。現職員体制では開設日数や訪問回数的大幅な増加は困難になってきている。 ②乳幼児健診等で把握した養育不安のある家庭へ事前の働きかけを行うなど、虐待の未然防止のための関係各課の取り組みや連携がますます重要となっている。 ③要保護児童相談及び家庭児童相談においては、多種多様な問題を抱えたケースが増えており、関係機関との連携の必要性はますます高まっている。 ④私立保育園においては、障がい児の受入にあたり、幼稚園教諭の確保が難しいこと、県からの補助金が十分でないことから、入園希望に応じられない園もある。	①児童発達支援事業については、1日当たりの平均利用者数が適正な人数になるよう、利用者数に応じて柔軟にグループ分けを行う。なお、利用者個々のニーズに沿って所属グループ以外の療育への参加も受け入れるよう配慮する。また、保護者面談や専門職による保護者学習会等で家庭での取り組みについての指導・助言を充実させることで療育の質を確保・向上していく。また、保育園・幼稚園等巡回訪問については、各園による対象児選定の際の精査を促していく。 ②母子手帳交付時の面談や乳幼児健診において、子どもの養育不安のある家庭があった場合、その情報をもとに関係機関と連携を行い、適切な役割分担をし、効果的な支援方法を検討しながら虐待の未然防止を図っていく。 ③要保護児童相談において支援が必要なケースについては、要保護児童地域対策協議会において関係機関とともに情報共有や役割分担を行い、より一層の連携を図りながら、迅速かつ適切に対応していく。 ④家庭児童相談については、今後も北上市要保護児童対策地域協議会におけるケース検討会議等で具体的な支援の内容を検討するとともに、専門研修等によりスキルアップを図り、迅速かつ適切に対応していく。 ⑤私立幼稚園での障がい児対応について、子ども・子育て支援新制度及び従来の私学助成における経費支援等を分析し、今後必要とされる市としての施策について検討していく。	適切に構成されている。なお、後期基本計画では、01-01-03の「家庭児童相談設置事業」を当該施策へ移行した。		

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因			
6		01-01-06母子の健康の確保及び増進  定期的に妊婦健診や乳幼児健診を受診することで、母子が出産や育児に関する相談や支援を受けることができ、安心して子育てができる。	① 妊婦健診率	妊婦一般健康診査使用枚数/妊婦一般健康診査交付枚数×100(実績書より)	78.7%	82.1%	83.7%	78.0%	—	30.0%	B B(A)		妊婦健診率と1歳6か月健診の受診率は最終目標に到達しているが、4か月健診の受診率は目標値を若干下回っている。	相談されることが多い内容や月齢にあった情報提供のためにパンフレットを整備している。乳幼児健診未受診者については医療機関や保育園や幼稚園等と連携して状況把握している。	①妊婦健診や乳幼児健診を受診する意識が市民に根付いている。	①無料で妊婦健診を受診できるように、妊婦届出した方に妊婦健康診査受診票を14枚交付している。 ②妊婦届出時にアンケートにより、妊婦の心身の健康課題や生活環境の課題をアセスメントし、支援が必要な妊婦については関係機関と情報共有している。 ③乳幼児健診では親子の困りごとや支援ニーズを把握し、明確になった健康課題に沿った支援を適宜関係機関と情報共有しながら行っている。 ④4か月健診では子育てコンシェルジュを相談スタッフとして配置し、子育てサービスに関する個別相談に対応している。 ⑤1歳6か月健診では発達相談員を相談スタッフとして配置し、個別相談に対応している。	①妊婦届出時や乳幼児健診等で把握した心身の健康課題や生活環境の課題に関して個別対応しているが、母子保健領域だけで解決できない複雑化したケースが目立ってきており、安心安全な出産や育児を包括的に支援する体制整備の必要性があるが、現在は体制構築されていない。 ②妊婦届時や乳幼児健診等で把握された養育支援家庭のうち妊産婦へ支援する割合が増加していることから、妊産婦の支援を充実強化するための事業が不足している。 ③市民から不妊に関する相談機関の設置や妊娠を希望する方の不妊治療費助成について要望があるものの、体制ができていない。	①妊娠前から把握した心身の健康課題や生活環境の課題に対して、産後や子育て期に渡り包括的に支援する体制の整備を進めていく ②妊産婦に対する支援を充実強化するために新規に産後ケア事業や産後健診を関係機関と協議しながら進めていく。 ③新規事業として妊娠を希望する方へ不妊治療費助成を検討していく。	事務事業は適正に構成されている。
			② 乳幼児健診受診率 [4か月]	受診者数/対象者数×100(実績書より)	97.0%	98.5%	97.3%	98.0%	—	30.0%									
			③ 乳幼児健診受診率 [1歳6か月]	受診者数/対象者数×100(実績書より)	98.7%	98.6%	98.5%	98.5%	—	30.0%									
			④ 低体重児出生率	保健福祉年報より	11.6% [H25年]	8.8% [H26年]	10.3% [H27年]	9.1%	—	10.0%									

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
01-02高齢者や障がい者などの自立した生活への支援																				
01-02-01介護予防の推進と介護サービスの充実																				
7		介護予防の推進により要介護認定者の増加が抑制されているとともに、要介護状態になった場合に充実した介護サービスが受けられている。	① 特別養護老人ホームの待機者数 ② 要介護認定率 ③ 介護サービスに満足している高齢者の割合	在宅の特別養護老人ホーム入所希望者で早期入所が必要とされる者  3月末時点の全ての要介護認定者を65歳以上の高齢者人口で除したものの割合  介護保険事業計画を策定する際に要介護認定者に対し実施したアンケート結果	111人	77人	77人	65人	73.9%	40.0%		C (C)	①指標1において、特養ホームの待機者数は、第6期介護保険事業計画(H27～H29)の地域密着型施設の整備が進んだため減少したが、達成には至らなかった。 ②指標2において、要介護認定率はわずかな上昇にとどまったものの目標値を達成できなかった。 ③介護サービスへの満足度は目標値を上回る伸びを見せ、上昇した。	①常時介護を必要とする高齢者や認知症高齢者が増加しているため、特別養護老人ホームの入居待機者が増加しているが、特別養護老人ホーム整備への応募事業所がなく進んでいない。 ②介護人材の不足により、特別養護老人ホーム等介護事業所の運営に支障が出ているほか、新規参入が難しくなっている。 ③少子高齢社会の進展により、高齢者の割合(高齢化率)が年々上昇している。 ④認知症予防など介護予防ニーズが高まっている。	①第6期介護保険事業計画(H27～H29)に基づき、H28年度は地域密着型介護サービス(認知症グループホーム1か所、特定施設入居者生活介護1か所)を整備した。 ②要介護認定率を減らすため、介護予防事業(一次予防、二次予防)から方針を転換し、住民主体の介護予防活動を支援する取組を強化している。一方、認知症予防、認知機能が低下している高齢者を見守る体制を構築する取組が不足している。 ③高齢者が病院での療養と在宅療養とを円滑に移行できるよう、在宅医療介護連携支援センターを設置し、相談業務を行った。	①介護サービスの種別やその利用者が増加しているため、介護給付費の財政負担や介護保険料の市民負担が上昇している。 ②寿命が伸びたことにより、虚弱な高齢者が増加しているが、日常生活を支援する仕組みがない。 ③認知症高齢者が増加しており、認知症に対する家族や地域住民の理解が進んでいない。また、地域での受け皿(サロンやカフェ等)も少ない。 ④高齢者世帯が増加し、老老介護や認知介護などの社会問題が表面化している。 ⑤介護福祉士養成校の定員割れの状態が続く、介護人材不足による事業者の危機感が増している。	①介護予防・日常生活支援総合事業への移行により、早期の介護予防と生活支援体制の整備を進め、介護費用の節減を図っていく。 ②地域包括支援センターを拠点とした地域包括ケアシステムの構築を進め、地域での受け合い体制を構築していく。 ③医療、介護、地域など多職種が連携して、認知症高齢者の早期発見、早期対応のケア体制を構築していくほか、地域での受け皿設置に向けた支援を行っていく。 ④介護者の負担軽減が図れるよう、レスパイト機能を備えた地域包括ケア病床や小規模多機能ホームなどの基盤整備を進めていく。 ⑤介護福祉士養成校の入学者が増加するよう支援するとともに、離職者、障害者、高齢者等人材確保のすそ野を広げていく。	適切に構成されている。		
01-02-02高齢者が活躍できる場の確保																				
8		現役引退後も地域社会に貢献できるような「居場所」と「出番」が得られ、元気な高齢者が社会の支え手として活躍する生涯現役社会が実現している。	① 生きがいを持っている高齢者の割合 ② シルバー人材センター登録者就業率 ③ ボランティア活動をしている高齢者の割合 ④ 65歳以上の就労率(参考指標)	介護保険計画のアンケート調査(3年に1回)及び高齢者の生きがいに関するアンケート調査  シルバー人材センター事業実績(就業実人員/会員登録数)×100  ボランティア活動センターにボランティアとして登録している人のうち実際に活動している人の割合  国勢調査データによる。(5年に1回)	69.90%	-	-	77.00%	-	40.0%		B	A (B)	①シルバー会員登録の実質就業率及びボランティア登録者に占める高齢者の割合が目標値を上回ったため。 ①生きがいを持っている高齢者の割合については、3年に1度のアンケート調査による。(今回はH29実施予定)	①価値観が多様化し自由に行動したいと思っている高齢者が増加している。 ②老人クラブの加入者数及びクラブ数の減少が続いている。 ③シルバー人材センターの会員登録者数は減少傾向で、かつ会員の高齢化が進展している。 ④社会活動に参加したいと思っているが仲間がいない高齢者が増加している。	①老人福祉センター展勝園を廃止したが、各種団体の活動が停滞しないよう他の活動拠点施設をあっせんした。 ②老人クラブやシルバー人材センターに補助金を支出し、運営を支援している。 ③ボランティア活動のニーズに対してのマッチング機能が弱い。 ④高齢者のボランティア活動を支援する仕組みができていない。	①意欲のある元気な高齢者が「支える側」として活動できるよう意識の啓発が不足している。 ②老人クラブへの加入促進が図られるような、魅力ある事業の展開が不足している。また会員の自発的な意識が欠けている。 ③ベテランの技術と知識を生かせるシルバー人材センターの職種について拡大がされていない。 ④高齢者が社会貢献や生きがいづくり活動を展開するための足の確保が不足している。	①高齢者に関係する機関や団体と連携し、課題の掘り起こしとその解決策について検討していく。 ②アンケート等で高齢者の活動実態を把握し、価値観の多様化にマッチするよう、事業の見直しを行っていく。 ③高齢者がいつまでも元気で暮らせるよう、社会参加と生きがいづくり、健康増進の目的とした事業を継続、拡大していく。 ④地域貢献の担い手として、老人クラブの活動やシルバー人材センターの運営を支援していく。 ⑤ふれあいデイサービス事業のさらなる参加促進を図るとともに、高齢者自らがお世話する体制をつくっていく。	適切に構成されている。	

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか													
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因																
01-02-03高齢者への生活支援の充実																																
9		緊急通報装置の設置や相談体制の充実、在宅生活が困難な低所得の高齢者に対しては、養護老人ホームでの生活支援が行われている。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境になっている。	① 福祉ふれあいホットライン利用者数	申請に基づき設置した数	526人	541人	514人	570人	90.0%	50.0%	B	B (B)	福祉ふれあいホットラインを必要とする高齢者への対応はできているが、死去や転居等により撤去する高齢者も多い。高齢者バス券等の交付者に対して、利用率が目標値に及ぶことが出来なかった。		①交付されたバス券を、万一の備えとして、使い切らない高齢者がいる。	②バス券の利用率を上げるための具体的な検討が不十分だった。	③近くにバス停がなく、頻繁に利用できない高齢者でもバス券の交付を受けている。	①緊急通報装置に連動した火災警報器を設置したことにより、火気の不始末に対応できている。	②バス券の利用者を増やすための具体的な検討が不十分だった。	①ひとり暮らし高齢者等の増加により、日常の見守り体制が十分でない。	②交通弱者に対する地域公共交通政策との連携が不足している。	③バス券の追加交付を希望している利用者が85%となっている。バスを利用できない空白地域がある。	①高齢者が住み慣れた地域で生活し続けることができるように介護、医療、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムを構築していく。	②見守りが必要なひとり暮らし高齢者等に、緊急装置及び火災警報装置の設置を積極的に設置していく。	③福祉協力員による医療キット配布により、ひとり暮らし高齢者の安全と安心の確保を図る。また、見守り安心ネットワーク協力事業者の活動を支援していく。	④交通弱者に対する支援策を、地域公共交通の政策と連携し実施していく。	⑤高齢者バス券等を利用できる交通サービスを拡大、タクシーおよび口内地区公共交通空白地帯を償還送を追加し、利用率の上昇を図る。今後は、使いきりの利用者に対しての追加交付等を検討していく。	①訪問入浴サービス利用者負担軽減額事業及び訪問介護利用者負担軽減事業は他の在宅サービス利用者との平等性が図られていないことから廃止する。	②適切に構成されている。	③在宅老人のための寝具洗濯乾燥サービス事業について、事業の見直し廃止(休止)を視野に、見直しをほかりたい。	④在宅老人生活用具給付事業および在宅老人生活費援助事業について、事業内容の見直しをほかりたい。	
			② 高齢者バス券の利用率	交付対象者のうち、交付した人が実際に利用した実績(利用金額/交付者数×3,000円)	76.4%	73.2%	74.9%	79.0%	-	50.0%																						
01-02-04障がい者の社会参加と自立への支援																																
10		障がい者が必要な支援を受けられ、必要な時に相談できるようになっている。また、障がい者が社会でいきいきと暮らし、自立した生活を実現できる環境ができていく。	① 障がい者支援施設の利用者数[日中活動系/居住系]	利用者数、人	605人 168人	648人 193人	680人 202人	710人 175人	97.3%	25.0%	A	A (B)	5つの指標のうち3つが順調に推移しており、残り2つも概ね順調と判断できる。(障がい福祉サービス利用者の満足度は微減であり、水準は維持している。)	サービス需要の増加に対して事業所や定員も増加してきており、必要なサービス提供は概ねなされている。	①相談支援体制の充実により福祉サービスの適切な利用につながり、サービス利用者が増加している。	②H25.4に障がい者法定雇用率(従業員50人以上の民間企業)が1.8%から2.0%に引き上げられており、一般就労への移行者数、障がい者雇用率ともに増加傾向にある。	③特別支援学校の生徒の卒業後の就労ニーズがあり、日中活動系サービスの利用が増えている。	④グループホーム等の受入先は増加しており、施設入所者の地域移行も比較的多かった。	①自立支援協議会で相談支援体制について協議を重ね、成果を上げている。関係者の連携も図られスキルも向上しているため適切なサービス利用につながっている。	②企業に対して、障がい者雇用についての啓発や成功事例等の紹介を行い、雇用希望に対してのマッチングなど適宜支援を行っている。	③就労支援施設利用者への就労支援により、一般就労への移行者が増えている。	④自立支援協議会やケア会議等で地域移行希望者の支援を検討し、適切な支援ができるよう関係機関で連携を図っている。	①サービス利用希望者及び対象者が増加しており、提供者側の事業所の定員不足や介護人材の不足等もあいまって、一部サービスでの提供能力に不足が生じる懸念がある。	②対象者の高齢化が進んでおり、サービス供給量や介護給付費が増加してきている。	③障がい者自身の社会参加スキル、企業の障がい者理解及び支援体制が十分ではなく、一般就労に結びついても継続できずに辞めてしまう場合も多々ある。	④障がい者が地域で自立した生活をしていくために、地域住民の障がいに対する理解が不足している場合がある。	⑤医療的ケアが必要な障がい者(障がい児)に対するサービス資源が不足している。	①障がい者のニーズ把握に努め、自立支援協議会で協議しながら相談支援体制及びサービス提供体制を充実させ、一人ひとりにあったサービスの提供と本人の希望する暮らしを実現できるような支援していく。	②相談支援事業所、障がい者団体及び障がい福祉サービス事業所等の関係機関と連携し、障がい者が必要な福祉サービスを受けられるよう周知に努め、適切なサービス提供が行われるよう協力していく。	③自立支援協議会就労支援部会を中心に、障がい者の多様な就労の場を確保する方策を協議し、企業や就労支援事業所の協力を得ながら継続的な支援を実施していく。	④障がい者が地域で自立した生活を送れるよう、地域住民に対し障がい者理解を深めるよう啓発を図っていく。	⑤ニーズ把握に努め、不足するサービスについて新たな資源創出に向けて検討を進めていく。
			② 市内企業の障がい者雇用率	雇用する障がい者の数÷雇用する常用労働者の数	1.60%	1.64%	1.78%	2.00%	45.0%	20.0%																						
			③ 福祉施設から一般就労への移行者数[累計]	福祉施設から一般就労への移行者数[H23からの累計]	25人 [H23-26年度累計]	34人 [H23-27年度累計]	45人 [H23-28年度累計]	100人	26.7%	20.0%																						
			④ 福祉施設入所者及び社会的入院者の地域生活への移行者数[累計]	福祉施設入所者及び社会的入院者の地域生活への移行者数[H23からの累計]	10人 [H23-26年度累計]	22人 [H23-27年度累計]	29人 [H23-28年度累計]	65人	34.5%	20.0%																						
			⑤ 障がい福祉サービス利用者の満足度(6段階評価)	定点観測:担当課	4.882 [H27年度]	4.882 [H27年度]	4.877 [28年度]	増加	未達成	15.0%																						

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
01-02-05生活困窮者への支援																				
11		<p>貧困、低所得者等の生活保護を必要とする世帯及び被保護世帯の相談により、必要な最低生活の保障を図るとともに、就労可能な被保護者に対し、就労支援することにより、被保護者が自立している。</p>	① 就労支援による就労対象者に占める就労開始率	<p>就労支援プログラム、福祉から就労、通常ケースワークによる就労支援者のうち、就労した者の割合</p>	31.40%	33.30%	35.30%	35.00%	108.3%	100.0%	A	A (A)	<p>就労支援者のうち、就労した者の目標割合を達成したほか、前年度比でも増加させることができました。</p>	<p>支援対象者が微増しており、有効求人倍率も良好なこともあり、最終年度の目標達成に向けて順調に業務が進んでいる。</p>	<p>①有効求人倍率の高止まりが続いている。 ②昨年度より失業を理由にした生活保護の受給が増加しており、支援対象者が増えた。</p>	<p>①支援対象者の職安での初回求職相談時にケースワーカーと就労支援員が同席し、福祉事務所と職安との情報共有及び連携を強化している。 ②就労支援員による熱心且つ積極的な支援を行っている。</p>	<p>①生活保護の廃止後、かなり困窮してから相談に来る者が多く、生活困窮者自立相談支援事業の利用を促す間もなく生活保護の再申請となるケースが多い。 ②就労支援により就労開始しても、続かず退職してしまう生活困窮者が多い。</p>	<p>①保護廃止後、生活困窮者自立相談支援事業の利用を促し、再度生活保護に至る前に自立へ向けた支援が早期に行われるようにする。また、就労可能な者に対し、相談段階又は保護申請段階から早期に積極的かつ丁寧な就労支援を行い、就労の空白期間を作らないよう早期就労を図っていく。 ②就労支援により就労開始した者に対し、就労後の職場定着のため、定期的に電話等により就労状況を確認するなどの支援方策を検討していく。</p>	<p>①生活保護受給者を対象としている「社会参加サポート事業」について、生活困窮者自立支援の「就労準備支援事業」と類似している内容のため、平成29年度から委託先を1カ所にまとめて、事業の効率化を図った。 ②生活保護に至る前の生活困窮者への就労支援が適切に行われるよう、生活困窮者自立支援事業の更なる周知を図る必要がある。</p>	

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
01-03健康づくりの推進と地域医療の充実																				
01-03-01地域医療の充実																				
12		救急医療と休日当番医院・歯科医院制度が充実し、適切な医療が受けられている。高度医療機能を有する病院と初期診療に対応するかかりつけ医(診療所)が役割分担する「病診連携」が定着している。	① 人口あたりの医師・歯科医師数 ② 休日当番医院・歯科医院の診療日数 ③ 地域医療が充実していると思う市民の割合	保健所資料による(保健福祉年報) ※調査は2年に1回 医師会、歯科医師会との業務委託契約に基づく年間契約及び実績報告 市民意識調査による[隔年実施]	249.6人 /10万人 72日 20日 70.5%	— 72日 20日 70.5% [H26]	未発表 72日 20日 70.5%	250人 /10万人 72日 20日 78.0%	— 100.0% —	30.0% 40.0% 30.0%	B B (A)	休日当番医、休日歯科当番医制による休日の診療日数が確保されている。	①中部病院の開設後、かかりつけ医制度について市民の意識が浸透し、基幹病院(中部病院と北上済生会病院)と診療所の病診連携が定着してきている。 ②中部医療圏において救急医療確保のために病院群輪番制の制度が整備されている。 ③北上済生会病院の新病院建設・移転の計画が進んでいる。 ④高齢化に対応するため病診連携のほか、医療介護の連携が求められており、その一環として中部医療圏において医療関係者や介護従事者により医療情報連携ネットワークの構築が進められている。	①かかりつけ医制度の定着に向けて、ホームページや広報等により、継続して市民に周知している。 ②「公的病院等に対する助成に関する財政措置制度」により、北上済生会病院の救急、小児医療に対し、機能維持の支援をしている。 ③北上済生会病院新病院建設事業支援対策会議を設置し、庁内の情報共有と課題解決に向けた即応体制を整えている。 ④医療情報ネットワークの構築に対して、市から地域医療の確保と地域包括ケアの両面から助言等の支援を行っている。	①休日の緊急時の診療や中核病院での救急医療が受けられる体制の維持が求められている。 ②市内の中核病院において、一部の診療科目での常勤医が不足している。 ③北上済生会病院の新病院建設に対し、地域医療の確保のための支援が求められている。 ④医療情報連携ネットワークの構築に加え、介護保険の面からの対応が必要となっている。	①休日の緊急時の診療や中核病院での救急医療が受けられる体制を引き続き確保する。 ②医師不足を解消するため、全県レベルで行う奨学金制度に引き続き参加する。また、北上済生会病院と新病院の建設と併せ、医師確保の事業を共同で進める。 ③地域医療の根幹を支える北上済生会病院の新病院建設事業の促進のため、助言と支援を行う。 ④病診連携と医療介護連携を進めるため、医療情報連携ネットワーク事業を支援する。	北上済生会病院の新病院建設や医療情報連携ネットワークの構築などへの支援に向けた新たな事業を加える必要がある。			
01-03-02病気の予防、早期発見、早期治療の推進																				
13		市民自ら検診を受けることによって、病気の早期発見・早期治療につなげ、病気があっても自分らしい生活ができていく。	① 保険診療に係る保険者負担額の伸び率 ② メタボ対象、予備群の割合 ③ 各種がん検診受診率 ④ 特定健診受診率	総支出額の多くを占める保険給付費は、医療の高度化等により年々増加するため、平成20年度から平成24年度(見込額)までの保険者負担額の前年度比の平均値である3.13%以下に抑えることを目標とする。 内臓脂肪型肥満(メタボ、メタボ予備群)の割合が少ないと、虚血性心疾患、脳血管疾患の発症リスクが低くなる。 6つのがん検診(胃・大腸・肺・乳・子宮・前立腺)の各がん検診受診率平均 厚生労働省に対する法定報告数値	-1.69% 24.7% 37.35% 40.0% [H25年度]	0.94% 24.7% [H26年度] 42.40% 39.1% [H26年度]	-2.26% 25.2% [H27年度] 38.15% 30.8% [H27年度]	3.10%以下 21.0% 50.00% 60.0%	達成 — — —	20.0% 20.0% 30.0% 30.0%	C C (C)	各種がん検診受診率の目標が達成できなかった。	①芸能人のがん罹患報道で一時的に受診率が上がるがん検診もあるが、全体の受診率は向上しない。 ②特定健診は受診勧奨をしても、長期間受診していない者の受診率向上に繋がらない。 ③がん検診の対象者は40歳以上だが、受診者の半数以上が65歳以上と高齢化している。	①働く世代や若年層、男性の健診(検診)受診者が少ない。 ②がん検診を受診する高齢者の中には、体力的な負担がかかるため受診しない人が多い。 ③体に負担がかからないがん検診は、集団検診での実施は不可能で、また、市内医療機関での実施も医療機器の台数が限られることから、治療を必要とする者を優先するため実施は困難である。	①休日や夕方を受診できるような環境づくりを行ったり、未受診者への受診勧奨通知など実施したが、受診率向上に結びつかなかった。 ②生活習慣病が重症化していくと、本人に係る医療費負担も増えていくことが理解されていない。 ③健診(検診)の結果、精密検査の対象となった市民の重症化予防をすることが十分でない。	①がん検診と特定健診を合わせた総合健診や、休日や夕方健診などの実施回数を増やし、市民が受診しやすい環境を整備していく。 ②市民の健康づくりに関する意識を喚起し、生活習慣の改善に取組むなど、第3次北上市健康づくりプランを推進していくとともに、より効果的な対策について検討していく。 ③特定保健指導、精密検査の重要性を周知させ、特定保健指導講習会や個別訪問等で受診勧奨をし、重症化予防に取組んでいく。	事務事業は適切に構成されている。			

■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
01-03-03市民の健康づくりの推進																				
14		市民が健康生活や生活の質について考え積極的に学ぶことで知識を得、それによって行動したり健康意識が高まっている。	① 食生活改善推進員数	推進委員数	371人	366人	367人	370人	99.2%	20.0%	B	B (B)	がん患者の在宅死は目標達成できなかったものの、人口当たりの自殺率も下がってきていること、食生活改善推進員が順調に養成できているため、概ね順調である。	第3次北上市健康づくりプランの策定により、脳卒中予防対策の強化等、取組みの方向性が明確になり、食生活改善推進員協議会を中心に減塩活動が展開され、市民に定着してきている。	①共稼ぎ世帯の増加で食生活改善推進員のなり手が不足している。 ②平均寿命の延伸により、介護や医療の期間が長期化するリスクも高まる。 ③経済情勢の悪化や地域間の結びつきの希薄などが助長し、ストレスの多い環境となっているが、人口当たりの自殺者数が減少してきている。	①在宅での看取りのために、医療機関や緩和ケアボランティア会等との連携を促進してきている。 ②相談窓口の連携やゲートキーパー養成事業の拡大を図ったり、「こころの体温計」システムを活用による啓発など、自殺対策を強化している。 ③食育計画の策定を契機として、食育関係課や関係団体との連携が促進された。	①食生活改善推進員が活動する際、就労との両立が難しく、長期定着に至っていない。また、地域での役職が重複し、一人の人が何役も担っている場合があり、活動が制限されている。 ②地域の健康づくり団体との情報共有や連携強化が十分でない。 ③自殺率は減少してきたが、まだ全国と比較すると高い数値となっている。今後も若者への対策、働き盛りの男性への対策、高齢の女性への対策などポイントを絞っての対応が必要である。	①食生活改善活動の意義を市民に啓蒙していくため、地域と食生活改善推進員が協力してこれを推進する体制を整えていく。 ②保健推進員や地域の健康づくり団体と、意見や知恵を出し合い、市民自らが健康づくりに取り組む意識を高めて健康づくりプランを推進していく。 ③ゲートキーパー(相談者・傾聴者)育成の拡充、企業に出向いた出前講座の周知や若者への心の相談窓口の周知など、地域と一体となった自殺防止対策を進めていく。経済的な問題について新たな連携が必要と考えられる。	適切に構成されている。	
			② がん患者の在宅死亡割合	死亡届を基に健康増進課で統計	15.7% [H26年]	16.9%	15.9%	20.0%	-	10.0%										
			③ 人口当たりの自殺率	内閣府で公表した自殺死亡統計(人口10万対)	25.55/10万人	18.13/10万	20.28/10万	20/10万人	95.0%	20.0%										
			④ 学校給食の喫食率(小学校)	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	89.06%	89.84%	89.24%	90.50%	-	25.0%										
			⑤ 学校給食の喫食率(中学校)	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	90.45%	89.38%	89.35%	90.50%	-	25.0%										
01-03-04国民健康保険制度の安定運営																				
15		特定健診・保健指導による疾病の早期予防を徹底することにより、医療費増加の抑制を図り、安定した財政運営ができています。	① 特定保健指導実施率	厚生労働省に対する法定報告数値	45.8% [H25年度]	39.4% [H26年度]	40.9% [H27年度]	60.0%	-	25.0%	B	B (B)	総支出額の多くを占める保険給付費は医療の高度化等により年々増加するが、被保険者の減少や診療件数の減少により前年度比が抑えられ目標を達した。しかし、特定健診等は目標に達していない。	①高齢者の加入割合が多いこと、また、医療の高度化等が医療費増加の要因であるが、平成28年度は社会保険の適用拡大等による被保険者の減少等により、伸び率が抑えられた。	①生活習慣病の予防が医療費の抑制につながることから、特定健診及び保健指導の実施に重点を置いた保健事業を実施しているが、特定健診受診率が伸び悩んでいる。	①医療費が多くなる高齢者の加入率が高く、また、医療の高度化等により一人当たりの医療費の伸びが抑制されていない。 ②国民健康保険制度は、他の医療保険制度と比較して低所得者や高齢者の加入割合が高く、財政基盤が脆弱であるうえ、長寿化の急速な進展に伴う医療費の増高等により、その事業運営は不安定な状況である。 ③平成30年度から国保運営主体が都道府県に移行されることから、岩手県が示す標準税率を基に国保税の見直しについての検討が必要となる。	①医療費の抑制のため、特定健診・保健指導の取組みとジェネリック医薬品の普及を促進していく。 ②国保データベースシステムから提供される健診、医療、介護の情報等をもとに、健康課題の把握や医療費分析を行い、その結果を保健事業に活用していく。 ③安定した財政運営のため、毎年財政見直しを試算していく。試算にあたっては、国保財政調整基金の活用や、国保税率の見直しの可否を検討していく。 ④岩手県が示す標準税(料)率と国民健康保険事業などの財政見直しを基に、当市における適切な国保税の税率を検討していく。	適切に構成されている。		
			② 保険診療に係る保険者負担額の伸び率	総支出額の多くを占める保険給付費は、医療の高度化等により年々増加するため、平成20年度から平成24年度までの保険者負担額の前年度比の平均値である3.13%以下に抑えることを目標とする。	-1.69%	0.94%	-2.26%	3.10%以下	達成	50.0%										
			③ 特定健診受診率	厚生労働省に対する法定報告数値	40.0% [H25年度]	39.1% [H26年度]	38.0% [H27年度]	60.0%	-	25.0%										



■平成28年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H27実績	H28実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成 ほか	
													指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因				
01-04共に支えあう地域福祉の推進																				
01-04-01地域で支えあう福祉サービスの仕組みづくり																				
16		誰もが安心して生活できるよう地域での福祉サービスの提供ができています。	① 民生委員児童委員の専門部会等研修参加率 ② 避難行動要支援者同意者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合 ③ 社会で障がい者が理解されていると思う人の割合 ④ 福祉協力員の活動件数	全員が所属する専門部会(年3回)に出席した人の割合 災害時要援護者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合 市民意識調査による[隔年実施] 社会福祉協議会報告件数	87.6%	85.1%	77.8%	90.0%	-	25.0%			C C(B)	民生委員・児童委員の研修参加率は前年度に比して下回ったため。避難行動要支援者のうち地域支援者が決まっている人の割合は前年度より微増したものの目標値を下回っているため。 民生委員・児童委員の経験に応じた研修を開催できていなかったが、29年度から新任委員への期待が高まり、専門的な知見を得るための研修等の受講の機会が重要になっている。 ①幼児虐待から独居高齢者の安否まで、地域福祉を支える主要な役割の担い手として民生委員・児童委員への期待が高まり、専門的な知見を得るための研修等の受講の機会が重要になっている。 ②各地で自然災害が発生しており、避難の際に他の人の支援が必要となる人が増えているが、近所づきあいの希薄化や高齢化により、地域支援者が見つかりにくくなっている。 ③住民同士の絆が希薄になっている。	①民生委員・児童委員について経験に応じた研修機会を設けているが、専門部会は経験に関わらず同じ内容を受講するため、ベテランにとっては関心が薄くなりがちである。 ②避難行動要支援者避難支援計画が未策定である。	①民生委員・児童委員に期待される分野が年々多様化・高度化しており、職務の負担感が増していることから、民生委員のなり手が見つかりにくいことや就任を辞退する人が増えている。 ②避難行動要支援者同意者名簿の登録者数は増加しているが、地域支援者が決まっていないう人が多いため、避難行動要支援者へ十分な支援ができない。	①民生委員・児童委員の初任者向けの専門部会を新設したことにより、経験に応じた内容の研修受講ができると思われる。また、他の部会の研修内容も充実させ、積極的な研修参加により委員全体の資質の向上を図る。 ②民生委員・児童委員や自主防災組織などが、普段からの住民同士の顔が見える関係づくりに努めることや、避難行動要支援者が自らを地域に知ってもらうよう働きかけていくことなどにより、避難支援体制の整備を図っていく。	①適切に構成されている。避難者灯油助成事業については、義援金等を活用し平成29年度も継続して行う。 ②指標②について、新制度となったことから、指標名、目標値を見直すこととする。		
01-04-02地域福祉を担う人材の育成																				
17		ボランティア活動が充実し、地域住民やNPO、社会福祉協議会等の関係団体との連携が図られ、地域の支えあいの体制が確立され、だれもが住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会となっている。	① 福祉ボランティアとして携わる人の数	社会福祉協議会へのボランティア登録者数(単年度)	132人 [H27]	132人	140人	150人	93.0%	100.0%	A	A A(B)	達成目標に近いボランティア登録者数を確保できた。	①ボランティア登録者が減少している。 ②見守りや買い物などの生活支援を必要とする高齢者が増加している。 ③障がい者を支援するボランティア団体が活動している。 ④高齢者を支援するNPO法人等が活動している。	①社会福祉協議会のボランティア活動センター事業活動を支援している。 ②元気な高齢者が支援を必要とする高齢者へのボランティア活動を行う仕組みができていない。そこで、平成29年度実施を目指して、住民主体の介護予防・生活支援サービスの制度化を検討した。	①多様化するボランティアの需要に対応できる人材が不足している。 ②災害時の人材確保と指揮の中心となる拠点(センター)の体制ができていない。 ③ボランティアとして登録している人でも、実際に活動している人の割合が低い。	①多様化するニーズを把握し、それに見合う人材を確保し、ボランティアのマッチングを図る。社会福祉協議会への支援を継続していく。 ②災害ボランティアセンター設立を目指す。 ③ボランティア団体連絡協議会に所属する団体との連携を強化し、継続性かつ行動力のある体制を構築していく。 ④住民主体の介護予防・生活支援サービスを制度化し、高齢者の生活を支えるボランティアの育成、団体活動への補助金の拠出を行う。	①適切に構成されている。 ②ボランティア活動センターへの登録者数は実働登録者数となっており適切に構成されている。		